

議案第24号

特別区道の路線の廃止について

上記の議案を提出する。

平成31年 2月18日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

葛飾区と足立区の行政境界に係る道路の認定（重複）に伴い路線を廃止する必要がある
ので、本案を提出いたします。

特別区道の路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、特別区道の路線を次の
ように廃止する。

記

路 線 名	起 点 終 点	幅 員、 延 長 等
葛 4 9 8 号	葛飾区小菅四丁目23番23から 葛飾区小菅四丁目23番27まで	別紙図面表示 の と お り

葛飾区特別区道路線廃止 略図

(小菅四丁目地内)

—— 特別区道路線

----- 水路

- - - - - 行政境界

■ 廃止する特別区道路線 (葛498号)

幅員 4.00メートル～7.01メートル

延長 413.79メートル

面積 2,304.16平方メートル

